



2020年8月7日

各 位

会 社 名 ステラケミファ株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 亜希
(コード番号：4109 東証1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員総務部長 小方 教夫
(TEL. 06-4707-1511)

株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入について2020年6月19日開催の第77期定時株主総会において決議されておりますが、本日開催の取締役会において、本信託の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1)名称	役員向け株式給付信託
(2)委託者	当社
(3)受託者	株式会社りそな銀行 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4)受益者	取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社と利害関係を有しない第三者
(6)本信託契約の締結日	2020年8月24日
(7)金銭を信託する日	2020年8月24日
(8)信託の期間	2020年8月24日から本信託が終了するまで

2. 本信託における当社株式の取得内容

(1)取得する株式の種類	当社普通株式
(2)株式の取得資金として 当社が信託する金額	111,200,000円
(3)取得する株式の総数	40,000株
(4)株式の取得方法	当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
(5)株式の取得日	2020年8月24日

以上